

大雨よる防災情報（第5報・終報）

新庄河川事務所では8月3日（水）14時00分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、8月5日（金）13時40分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

8月 3日（水）	14時00分	警戒体制（砂防）	災害対策支部設置
8月 4日（木）	1時20分	注意体制（河川）	災害対策支部設置
8月 4日（木）	5時10分	警戒体制（河川）	災害対策支部移行
8月 5日（金）	8時30分	注意体制（河川）	災害対策支部移行
8月 5日（金）	10時45分	体制解除（河川）	
8月 5日（金）	13時40分	体制解除（砂防）	

2. 施設点検結果

立谷沢川流域	：	17施設	異常なし
角川流域	：	6施設	異常なし
銅山川流域	：	5施設	異常なし
寒河江川流域	：	11施設	異常なし
赤川流域	：	17施設	異常なし

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所  
山形県新庄市小田島町5-55  
TEL：0233-22-0262  
砂防関係： 副所長 畑井 言介  
調査課長 土門 弘和